庁 議

日時: 12月27日(金) AM9:00 〈庁議室〉

【市長挨拶】

【報告事項】

1. 令和6年度太田市一般会計補正予算(第7号)についての専決処分について 総務部長

2. (仮称)太田西複合拠点公共施設等総合駐車場整備工事請負契約の変更に 文化スポーツ部長係る専決処分について

3. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について 教育部長

【連絡事項】

1. 株式会社夢麦酒太田第28期決算状況について 企画部長 2. 太田市20周年記念式典及び群馬交響楽団と20周年記念合唱団 企画部長 第九コンサートの開催について 3. 令和6年度 改善活動実践例の審査結果について 企画部長

4. 投票所の統廃合等について 総務部長

5. 令和6年度環境白書について 産業環境部長

6. 太田市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の令和5年度実績について 産業環境部長

◆ 次回庁議予定 ◆1月6日(月) AM8:45~<庁議室>案件名報告:12月18日(水) PM5:00

資料提出: 12月23日(月) PM5:00

●内 容 【 2.報告事項 】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 1. 庁議後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線(TEL)2300

【表題】

令和6年度太田市一般会計補正予算(第7号)についての専決処分について

【目的】

令和6年11月22日閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、低所得世帯支援枠について給付金の支援を行う旨が盛り込まれ、関連する補正予算が成立したことに伴い、住民税均等割非課税世帯に対する支援を主たる目的とする低所得世帯支援事業にかかる経費を予算計上するものです。

【概要】

1 補正額 765, 224千円 補正後予算額 98, 647, 114千円

【歳入】*すべて国庫支出金で一般財源の追加なし

〇物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 +765,224千円

【歳出】

- 〇重点支援地方交付金低所得世帯支援事業 +765,224千円
- 重点支援地方交付金低所得世帯支援給付金 730,000千円
 - ①住民税均等割非課税世帯

660.000千円 (30千円×22.000世帯)

②こども加算給付

70,000千円 (20千円×3,500人)

- 事務費 35,224千円(電算委託料、各種業務(コールセンター)委託料ほか)

【事業の主な内容】

- 対象者(①、②をともに満たす世帯 対象予定世帯数:22,000世帯)
 - ①住所要件:基準日(令和6年12月13日)において本市に住民登録のある者
 - ②給対象: 令和6年度住民税均等割非課税世帯
- ・支給額:1世帯あたり3万円および、これらの対象世帯において扶養されている

18歳以下の児童1人あたり2万円の加算給付あり(全て現金給付)

- ・支給予定:令和7年2月上旬に初回給付を予定
- 2 専決処分日(補正予算配当日) 令和6年12月24日
- 3 根拠法令
 - ・地方自治法第180条第1項
 - ・市長において専決処分することができる事項の指定について(平成21年3月19日議決) 第2項

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2331 47-1816ダイヤルイン

●内 容 【 2. 報告事項 】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 3600

【表題】

(仮称)太田西複合拠点公共施設等総合駐車場整備工事請負契約の変更に係る専決処分について

【目的】

令和6年3月15日議案第44号により議決を経た(仮称)太田西複合拠点公共施設等総合 駐車場整備工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分 したことを報告するものです。

【概要】

1 履 行 名 称 (仮称)太田西複合拠点公共施設等総合駐車場整備工事

2 履 行 場 所 太田市新田金井町地内

3 当初契約締結日 令和6年3月15日

4 現契約金額 165,000,000円

5 履行期間 令和6年3月18日から令和7年1月31日

6 変 更 金 額 179,586,000円

7 増 減 額 14.586.000円(増額)

8 変更履行期間 令和6年3月18日から令和7年2月21日

9 請 負 者 太田市原宿町3409-1

株式会社石宝 代表取締役 石橋 秀

10 変更契約理由

- ・建物東側の室外機設置箇所において、安全性向上のため、土留め工 事、コンクリート基礎の打設及びフェンスの設置等の追加工事が必 要となったもの。
- ・ピロティの築山施工箇所において、想定以上に空間が狭く、当初予 定していた標準機械での作業が不可能であることが判明したため、 小型機械及び人力による作業への変更の必要が生じたもの。
- ・建築主体工事及び設備工事が1カ月半延長されたことに伴い、当該 工事についても2月21日まで21日間の工期延長が必要になった もの。

11 専 決 処 分 日 令和6年12月20日

12 そ の 他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和7年1月委員会協議 会に報告します。

【 備 考 】* 問い合わせ先 文化スポーツ部 西複合施設 図書館管理係 内線 1 1 5 8 5 7 - 2 6 7 6 5 イヤルイン

●内容 【 2.報告事項 】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

教育部長 氏名 小内 正 内線 (TEL) 20-7080

【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【目的】

公用車の運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分したこと を報告するものです。

【概要】

1 損害賠償の概要

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	市過失 割合	事故概要
1	令和6年11月29日	306, 185円 (306, 185円)	1 0割	〇概要 令和6年7月18日、太田市 小舞木町588番地1付近の 県道において、職員の運転す る公用車が、信号待ちで停車 中の相手方所有の乗用車両後 方部に衝突しこれを損傷させ たことにより、その所有者で ある相手方に損害を与えたも のである。

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上記に記載のほか、一切の債権債務関係がないこと を相互に確認しました。
- 3 損害賠償の支払い あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の一般自動車保険にて対応 しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和7年1月委員会協議会あて に報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 教育部 教育総務課 人事係 20-7080 ダイヤルイン

●内容【3.連絡事項】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後】

企画部長 高橋 亮 内線2200

【表題】

株式会社夢麦酒太田第28期決算状況について

【目的】

本市が出資する株式会社夢麦酒太田の第28期決算状況について報告するものです。

【概要】

- 1 会社の状況
 - (1) 資本金総額 112,500千円(株式総数2,250株)
 - (2) 本市出資金額 55,000千円(持株数1,100株、持株比率48.9%)
- 2 第28期(令和5年10月1日~令和6年9月30日)経営状況
 - (1) 事業概要
 - · 売上高は28,945千円(前期比+3,165千円)でしたが、製造原価の増などもあり、 売上総利益は1,619千円(前期比▲9,360千円)となりました。
 - ・ ふるさと納税返礼品となる缶ビールの製造を開始するとともに、本工場の基幹設備 の改修等も行いました。
 - ・ 缶ビールの製造・販売に伴う補助金収入として、太田市からの助成金94,566千円を 計上するとともに、固定資産圧縮損75,276千円を特別損失として計上しました。結 果として、当期純利益は549千円となりました。

(2)決算概況

財務諸表	貸借対照表	資産合計	120, 613千円
		負債合計	20, 266千円
		純資産合計	100,347千円
	損益計算書	売上総利益	1,619千円
		営業利益	▲18,346千円
		経常利益	▲18,741千円
		補助金収入	94,566千円
		固定資産圧縮損	▲75, 276千円
		税引前当期純利益	549千円
		当期純利益	549千円

【 備 考 】 問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線2293

●内 容 【 3. 連絡事項 】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線(TEL)2200

【表題】

太田市20周年記念式典及び群馬交響楽団と20周年記念合唱団第九コンサートの開催について

【目的】

合併20周年を記念し、これまで本市の発展にご尽力いただいた方々に感謝の意を表するとともに、今後一層の飛躍を願い、市民がさらなる誇りを持つことを目的として、次のとおり式典を執り行います。また、全国的にも大規模となる第九コンサートを開催することで、芸術文化の振興や関係人口の拡大を図ります。

【概要】

日時:令和7年3月9日(日)

第1部 太田市20周年記念式典 13:30~14:30

第2部 群馬交響楽団と20周年記念合唱団第九コンサート 15:00~16:30

場所: OPEN HOUSE ARENA OTA

内容

- 1. 太田市20周年記念式典
- (1) 招待者数
 - 特別招待者:86人

知事、国会議員、県議会議員、県内首長、交流都市首長等、県内市議会議長、市議会議員被表彰者、合併時首長

- ・招待者:約1,400人(各団体・企業等の長、区長、附属機関の委員等)
- (2) 次 第 オープニング:おおた芸術学校附属オーケストラ「ジュネス」
 - ①開式 ②国歌斉唱 ③市長式辞 ④議長挨拶 ⑤来賓祝辞 ⑥来賓紹介
 - ⑦表彰 ・企業 株式会社SUBARU代表取締役社長 大崎篤 株式会社オープンハウスグループ代表取締役社長 荒井正昭
 - · 個人 荒井正昭(紺綬褒章受章者)、河内祐二(紺綬褒章受章者)
 - ⑧万歳三唱 ⑨閉式
- 2. 群馬交響楽団と20周年記念合唱団第九コンサート
- (1)参加者数 2,209人
- (2)内 訳 別紙のとおり
- (3)鑑賞者 1,500人
- (4) 出演者 指揮者:藤岡幸夫 管弦楽:群馬交響楽団

ソリスト:ソプラノ/野々村彩乃、メゾ・ソプラノ/富岡明子、

テノール/西村悟、バリトン/宮本益光

【備考】

* 問い合わせ先 企画部おおたPR戦略課企画係 内線2281 47-1863 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【表題】

令和6年度 改善活動実践例の審査結果について

【目的】

優れた改善活動を表彰し水平展開することで、職員の改善意識の高揚を図るとともに、市民サービスの向上及び業務の効率化の推進を図るものです。

【概要】

1 応募件数

110件(前年度と同数)

2 審査方法

審査員6名(企画部副部長、行革推進課長、総務課長、消防総務課長、教育総務課長、 群馬東部水道企業団総務課長)及び補助審査員(新任係長代理職5名)による書類審査、 ヒアリング審査により各賞を決定。

3 審査結果

日常業務の小さな気づきによる業務効率化や経費削減など市民満足度向上のため、創意工夫を凝らした改善事例が多くみられました。

総合評価	最優秀賞	まちづくり推進課 スポーツ施設管理課	有人ありきでない施設運営へのチャレンジ (エアリススケートパーク太田)
	優秀賞	九合地区振興課	待ち時間に動画を観たら、意外と簡単、コンビニ交付
	DX賞	こども課	SMSでスマート通知
部	市民目線賞	芸術学校担当	リンゴはスターの始まり
部門評価	スクラップ賞	介護サービス課	介護保険給付費通知発送をやめても大丈夫!
	共通業務改善賞	下水道課	自動車運行管理の電子化

4 表彰式及び事例発表会

日時:令和7年1月31日(金) 13:30~

• 場所:南庁舎 3階 大研修室

【備考】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 47—1811が 付いか

●内 容 【 3.連絡事項 】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線(TEL)2300

【表題】

投票所の統廃合等について

【目的】

投票区を統廃合することにより、投票環境の向上と事務の効率化を図るものです。

【概要】

第59投票区の投票所である「綿打中学校(武道館)」における夏期実施の選挙では、空調がない影響で室温が35℃を上回り、選挙人・立会人・事務従事者ともに大変過酷な環境になります。そこで、投票環境向上のため投票所の変更を検討しましたが、同投票区内に適切な代替施設もないことから、第59投票区を廃止して隣接投票区である第60投票区に統合し、「綿打行政センター」を投票所とします。

この統廃合に伴い、末尾の第68投票区については、空き番号となった第59投票区に番号を繰り上げ、第68投票区は廃止します。

これにより太田市は全67投票区となります。

1 投票所(投票区)の統廃合

小雨 豆 名	投票所(投票区の区域)			
投票区名	新	IΒ		
第59投票区	中原地区公民館 (寺下、中原、台、滝之入)	綿打中学校 (上江田、下田中、上田中)		
第60投票区	線打行政センター (大根、新田嘉祢の一部、上江田、 下田中、上田中)	綿打行政センター (大根、新田嘉祢の一部)		
第68投票区	(廃 止)	中原地区公民館(寺下、中原、台、滝之入)		

2 変更時期 令和7年7月参議院議員通常選挙から変更予定です。

* 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 内線2326 47-3988 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

〇公 開 【1.可】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線 (TEL) 2600

【表題】

令和6年度環境白書について

【目的】

「太田市環境基本条例」第22条に基づき、本市における環境の状況及び環境の保全等に関して講じた施策をまとめた「環境白書」を作成したので報告するものです。

【概要】

1 主な実績

項目	令和5年度目標値	令和5年度実績値	目標達成
①市域の温室効果ガス排出量	196.6 万t-CO2	※ 195.7 万t-CO ₂	0
②市の事務事業からの温室効果 ガス排出量	23, 402 t-CO ₂	19, 842 t-CO ₂	0
③ごみ年間排出量	78,857 t	77, 024 t	0
④市民1人1日当たりのごみ 排出量	994 g	946 g	0
⑤公害防止対策の推進に係る 環境基準の達成割合	100 %	83.3 %	×

[※] 温室効果ガス排出量は、国、県などの最新の公表値から太田市の世帯数や工業出荷額な どの按分により計算するため、令和3年度実績値になります。

2 その他の掲載内容

- 第2次太田市環境基本計画に基づく各取り組みについての進捗状況
- ・環境基準に係る測定結果の詳細

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 環境対策課 環境保全係 内線2622 47-1893 ダイヤルイン

●内容【3.連絡事項】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 1. 庁議後 】

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線2600

【表題】

太田市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の令和5年度実績について

【目的】

令和5年度の太田市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減実績等について報告するものです。

【概要】

1 令和5年度の温室効果ガス排出量削減実績

目標:基準年度(平成25年度)比で 22.0%の削減

実績:基準年度(平成25年度)比で 33.9% (10,160 t-CO2)の 削減

<参考>削減実績の推移(基準年度比)

年度	H25 (基準年度)	R元	R2	R3	R4	R5
削減目標	-	4. 5%	6.0%	7. 5%	18. 0%	22. 0%
削減実績	ı	8.8%	13. 8%	17. 9%	28. 6%	33. 9%
排出量 (t-CO ₂)	30, 002	27, 360	25, 854	24, 622	21, 419	19, 842
削減量 (t-CO ₂)	-	2, 642	4, 148	5, 380	8, 583	10, 160

2 今後の予定

庁議終了後、別添の2023年度(令和5年度)実績報告をホームページで公表します。

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 脱炭素推進室 企画係 内線 2661 ダイヤルイン 47-1953